



2026

TAKINOGAWA SHINKIN REPORT

たきしんの現況 **資料編** 2025.4.1 ▶ 2026.3.31



オリジナルキャラクター
たきかわくん
© TAKINOGAWA SHINKINBANK

目 次

財務諸表	2
監 査	7
報酬体系について	7
預 金	8
貸出金	9
その他	11
有価証券	12
損益の状況	15
不良債権の状況	17
自己資本の充実の状況	18
開示項目索引	33

5 年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	7,480	7,855	8,371	9,138	10,817
経常利益	2,032	2,149	2,269	2,449	2,943
当期純利益	1,915	1,659	1,789	1,912	2,201
総資産額	747,359	735,891	729,228	730,585	753,494
純資産額	42,931	39,354	38,006	34,543	35,104
預金積金残高	695,338	688,187	683,184	688,194	710,272
貸出金残高	351,268	353,802	358,071	367,245	376,376
有価証券残高	139,518	151,857	146,286	141,875	137,893
会員数（人）	31,828	31,493	31,127	30,768	30,424
普通出資金総額（千円）	3,847,870	3,770,842	3,744,512	3,786,797	3,672,689
普通出資総口数（口）	76,957,412	75,416,842	74,890,252	75,735,944	73,453,792
普通出資に対する配当金（千円）	37,905	37,167	37,016	37,571	36,460
普通出資配当率（％）	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
優先出資金総額（千円）	15,000,000	13,500,000	12,000,000	10,000,000	9,250,000
優先出資総口数（口）	7,500,000	6,750,000	6,000,000	5,000,000	4,625,000
優先出資に対する配当金（千円）	280,000	250,000	220,000	180,000	370,000
優先出資配当率（％）	0.9	0.9	0.9	0.9	2.0
役員数（人）	9	9	9	9	9
常勤役員数（人）	8	8	8	8	8
職員数（人）	469	466	479	476	472
平均年齢（歳）	48	47	46	46	46
店舗（店）	24	24	24	24	24
単体自己資本比率（％）	9.85	9.24	8.57	8.67	8.54

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第86期 (2025年3月31日現在)	第87期 (2026年3月31日現在)
現 金	7,218	8,721
預け金	201,971	217,408
買入金銭債権	—	498
有価証券	141,875	137,893
国 債	20,969	28,601
地方債	376	337
社 債	89,869	78,618
株 式	27	27
その他の証券	30,633	30,308
貸出金	367,245	376,376
割引手形	1,813	1,252
手形貸付	13,518	12,316
証書貸付	347,561	357,684
当座貸越	4,352	5,123
その他資産	5,447	5,894
未決済為替貸	334	388
信金中金出資金	4,296	4,296
前払費用	0	3
未収収益	721	1,087
その他の資産	93	119
有形固定資産	5,310	5,428
建 物	1,243	1,240
土 地	3,798	3,798
その他の有形固定資産	268	389
無形固定資産	298	287
ソフトウェア	54	35
その他の無形固定資産	244	251
前払年金費用	3,560	3,655
債務保証見返	82	72
貸倒引当金	△2,425	△2,740
(うち個別貸倒引当金)	△893	△1,102
資産の部合計	730,585	753,494

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第86期 (2025年3月31日現在)	第87期 (2026年3月31日現在)
預金積金	688,194	710,272
当座預金	18,366	20,409
普通預金	342,749	350,295
貯蓄預金	4,700	4,349
通知預金	1,146	1,432
定期預金	293,679	308,471
定期積金	21,847	19,621
その他の預金	5,703	5,692
借入金	4,149	3,782
借入金	4,149	3,782
その他負債	2,131	2,849
未決済為替借	337	314
未払費用	253	604
給付補填備金	2	7
未払法人税等	471	734
前受収益	257	263
払戻未済金	5	65
職員預り金	458	432
金融派生商品	6	14
資産除去債務	80	80
その他の負債	256	333
賞与引当金	157	177
退職給付引当金	494	471
睡眠預金払戻損失引当金	13	10
偶発損失引当金	94	99
繰延税金負債	724	653
債務保証	82	72
負債の部合計	696,042	718,389
出資金	23,786	23,672
普通出資金	3,786	3,672
優先出資金	10,000	9,250
その他の出資金	10,000	10,750
資本剰余金	3,929	3,929
資本準備金	3,929	3,929
利益剰余金	9,140	9,614
利益準備金	3,392	3,583
その他利益剰余金	5,748	6,031
特別積立金	86	90
(優先出資消却積立金)	86	90
当期末処分剰余金	5,661	5,941
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	36,856	37,216
その他有価証券評価差額金	△2,312	△2,111
評価・換算差額等合計	△2,312	△2,111
純資産の部合計	34,543	35,104
負債及び純資産の部合計	730,585	753,494

(注) その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した10,750百万円が含まれております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第86期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第87期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	9,138,383	10,817,616
資金運用収益	7,995,683	9,650,178
貸出金利息	5,556,688	6,743,335
預け金利息	945,741	1,365,434
コールローン利息	—	16,204
有価証券利息配当金	1,403,098	1,424,492
その他の受入利息	90,154	100,712
役務取引等収益	768,058	730,618
受入為替手数料	324,054	319,625
その他の役務収益	444,003	410,992
その他業務収益	14,839	43,460
国債等債券償還益	—	261
その他の業務収益	14,839	43,198
その他経常収益	359,802	393,359
貸倒引当金戻入益	245,333	—
償却債権取立益	79,211	358,232
株式等売却益	250	26,884
その他の経常収益	35,006	8,242
経常費用	6,689,029	7,874,123
資金調達費用	407,678	1,020,752
預金利息	379,621	987,468
給付補填備金繰入額	1,338	8,657
借入金利息	24,426	22,362
その他の支払利息	2,292	2,263
役務取引等費用	451,261	475,569
支払為替手数料	96,823	95,887
その他の役務費用	354,438	379,681
その他業務費用	481,186	636,231
国債等債券売却損	470,593	623,710
金融派生商品費用	579	9,014
その他の業務費用	10,013	3,506
経 費	4,885,246	5,215,292
人件費	3,085,251	3,233,876
物件費	1,579,147	1,731,361
税 金	220,847	250,054

(単位：千円)

科 目	第86期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第87期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
その他経常費用	463,655	526,278
貸倒引当金繰入額	—	333,403
貸出金償却	450,319	115,619
株式等売却損	—	17,378
その他の経常費用	13,336	59,877
経常利益	2,449,354	2,943,492
特別利益	—	991
固定資産処分益	—	991
特別損失	16,338	518
固定資産処分損	2,013	518
その他の特別損失	14,325	—
税引前当期純利益	2,433,015	2,943,966
法人税、住民税及び事業税	545,636	813,108
法人税等調整額	△24,829	△70,877
法人税等合計	520,806	742,230
当期純利益	1,912,209	2,201,735
繰越金（当期首残高）	3,749,646	3,739,724
優先出資消却積立金取崩額	4,013,260	1,509,945
自己優先出資消却額	△4,013,260	△1,509,945
当期末処分剰余金	5,661,855	5,941,459

(注) 第87期の自己優先出資消却額には、みなし配当9,945,205円が含まれております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第86期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第87期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期末処分剰余金	5,661,855,572	5,941,459,796
剰余金処分別	1,922,131,518	626,660,009
利益準備金	191,300,000	220,200,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 37,571,245	(年1.0%) 36,460,009
優先出資に対する配当金	(年0.9%) 180,000,000	(年2.0%) 370,000,000
特別積立金	1,513,260,273	—
(優先出資消却積立金)	(1,513,260,273)	—
繰越金（当期末残高）	3,739,724,054	5,314,799,787

貸借対照表注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | 建 物 | 6年～50年 |
|-------|--------|--------|
| そ の 他 | 2年～20年 | |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去10算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- また、その他要注意先債権のうち、他の債権と異なる特異なリスク特性を有する債権については、要管理先債権の過去10算定期間における予想損失率の過去最大値とその他要注意先債権の予想損失率の差を調整して算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店、融資管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,229百万円であります。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額を、それぞれ発生の日次から繰上処理
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項
（2025年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,796,855百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,828,746百万円 |
| 差引額 | △31,890百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
（2025年3月分）
- | |
|---------|
| 0.2253% |
|---------|
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円でありです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金44百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預

- 金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取引等の内国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
12. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- | | |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,740百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額12百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額7,038百万円
16. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 764百万円 |
| 危険債権額 | 10,019百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | － |
| 貸出条件緩和債権額 | － |
| 合計額 | 10,784百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,252百万円であります。
18. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 10,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 3,782百万円 |
- 上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保として、預け金6,000百万円、有価証券1,482百万円及びその他資産の「その他の資産」0百万円を差し入れております。
19. 出資1口当たりの純資産額 221円03銭
20. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務に関する行動規範を示したクレジットポリシーや信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び融資管理部により行われ、また、定期的に信用リスク委員会及び理事会を開催し、協議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで統合ALM委員会に報告し、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合ALM委員会及びリスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準及び市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、リスク管理統括部による投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部及びリスク管理統括部を通じ、統合ALM委員会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、ステイプ化(指標短期金利の低下及び指標長期金利の上昇をいい、日本円金利の場合短期金利0.50%低下、長期金利1.00%上昇等、通貨ごとに変動幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、9,478百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	217,408	210,533	△6,875
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	64,911	59,197	△5,713
その他有価証券	72,940	72,940	－
(3) 貸出金(*2)	376,376		
貸倒引当金(*3)	△2,740		
	373,635	372,269	△1,365
金融資産計	728,894	714,940	△13,954
(1) 預金積金(*2)	710,272	710,105	△166
金融負債計	710,272	710,105	△166
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	－
デリバティブ取引計	(14)	(14)	－

- (※1) 預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (※2) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。但し、市場金利(SWAP)が0%を下回る場合、0%を下限としております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰上ることができる預け金については、合理的に算定された価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については22.から24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額(但し、市場金利(SWAP)が0%を下回る場合、0%を下限とする。)

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利による定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、信用関連取引(クレジット・デリバティブ取引)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	27
組合出資金(*2)	14
合 計	41

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	101,408	72,000	－	44,000
有価証券				
満期保有目的の債券	4,200	14,785	5,554	37,370
その他有価証券のうち満期があるもの	7,602	31,155	4,968	16,566
貸出金（※2）	60,043	104,468	70,334	135,000
合 計	173,254	222,409	80,857	232,936

（※1）預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	653,378	56,885	－	9
合 計	653,378	56,885	－	9

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、24. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
計上額が貸借対照表の 時価が貸借対照表の 額を超えるもの	国 債	494	495	1
	地方債	－	－	－
	社 債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小 計	494	495	1
計上額が貸借対照表の 時価が貸借対照表の 額を超えないもの	国 債	17,664	15,240	△2,424
	地方債	99	95	△3
	社 債	33,181	31,631	△1,550
	その他	13,471	11,734	△1,736
	小 計	64,416	58,701	△5,714
合 計		64,911	59,197	△5,713

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
取得原価を超過する額が ないもの	債 券	794	793	0
	国 債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社 債	794	793	0
	その他	10,460	9,548	912
	小 計	11,255	10,342	913
取得原価を超過する額が ないもの	債 券	55,323	57,916	△2,593
	国 債	10,442	10,769	△326
	地方債	237	300	△62
	社 債	44,642	46,847	△2,204
	その他	6,860	7,291	△431
	小 計	62,183	65,208	△3,024
合 計		73,439	75,550	△2,111

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株 式	－	－	－
債 券	5,384	－	623
国 債	4,984	－	623
社 債	400	－	－
その他	245	26	17
合 計	5,630	26	641

24. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合

出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ50%以下下落しているもの及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

25. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に4,934百万円含まれております。

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,675百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,909百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金 615百万円

有価証券評価損 0

その他有価証券評価差額金 604

退職給付引当金 134

資産除去債務 23

未払事業税 53

その他 332

繰延税金資産小計 1,764

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,372

評価性引当額小計 △1,372

繰延税金資産合計 392

繰延税金負債

前払年金費用 1,046

その他 0

繰延税金負債合計 1,046

繰延税金負債の純額 653百万円

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じた債権等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、3,187千円であります。

29. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した10,750百万円が含まれております。

損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 24円41銭

3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、730,618千円であります。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

監 査

内部監査について

金融業務の多様化に伴い、内部監査の重要性が高まってきております。内部監査とは、財務報告の信頼性、資産健全性、法令や金庫内規程の遵守状況を検証し、評価を行うものです。

たきしんでは、財務報告の信頼性をより一層強固なものとするため、業務運営部門から独立した監査部門が、財務報告の適正性や有効性を検証し、その結果を代表者（理事長）が確認しております。

確 認 書

2025年度（第87期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月17日

瀧野川信用金庫

理事長 安田 健一

会計監査について

2026年6月17日開催の第87期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、普賢監査法人の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、「役員報酬」であります。

(1) 報酬体系の概要

非常勤を含む全役員の役員報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の役員報酬額につきましては、職位や資格等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の役員報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	85

(注) 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等（時間外労働手当を除く。）を受ける者はいませんでした。

預 金

預金科目別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
期末残高				
預金積金	688,194	100.0	710,272	100.0
流動性預金	372,666	54.1	382,179	53.8
当座預金	18,366	2.6	20,409	2.8
普通預金	342,749	49.8	350,295	49.3
貯蓄預金	4,700	0.6	4,349	0.6
通知預金	1,146	0.1	1,432	0.2
別段預金	5,270	0.7	5,299	0.7
納税準備預金	433	0.0	393	0.0
定期性預金	315,527	45.8	328,092	46.1
定期預金	293,679	42.6	308,471	43.4
固定金利	293,583	42.6	308,370	43.4
変動金利	88	0.0	93	0.0
その他	7	0.0	7	0.0
定期積金	21,847	3.1	19,621	2.7
その他	—	—	—	—
非居住者円預金	—	—	—	—
外貨預金	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—

平均残高

預金積金	678,946	100.0	687,045	100.0
流動性預金	370,763	54.6	370,331	53.9
当座預金	17,807	2.6	17,562	2.5
普通預金	343,599	50.6	344,027	50.0
貯蓄預金	5,067	0.7	4,526	0.6
通知預金	1,340	0.1	1,385	0.2
別段預金	2,571	0.3	2,435	0.3
納税準備預金	376	0.0	393	0.0
定期性預金	308,183	45.3	316,713	46.0
定期預金	284,990	41.9	295,669	43.0
固定金利	284,895	41.9	295,569	43.0
変動金利	88	0.0	93	0.0
その他	7	0.0	7	0.0
定期積金	23,192	3.4	21,044	3.0
その他	—	—	—	—
非居住者円預金	—	—	—	—
外貨預金	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—

預金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	260,850	37.9	278,384	39.1
会員外	427,343	62.0	431,888	60.8
合 計	688,194	100.0	710,272	100.0

預金者別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個 人	550,359	79.9	555,167	78.1
一般法人	131,727	19.1	144,355	20.3
金融機関	3,667	0.5	2,600	0.3
公 金	2,439	0.3	8,148	1.1
合 計	688,194	100.0	710,272	100.0

預貸率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
期末残高	53.36	52.99
平均残高	52.96	53.96

(注) 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100

貸 出 金

貸出金の資金使途別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設備資金	243,274	66.2	249,805	66.3
運転資金	123,971	33.7	126,571	33.6
合 計	367,245	100.0	376,376	100.0

住宅ローン及び消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
住宅ローン	56,926	55,145
消費者ローン	10,669	11,536
合 計	67,595	66,682

貸出金の会員及び会員外残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
会 員	354,728	96.5	364,522	96.8
会員外	12,517	3.4	11,853	3.1
合 計	367,245	100.0	376,376	100.0

貸出金の固定金利及び変動金利の区分ごとの残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
固定金利貸出	118,466	32.2	110,711	29.4
変動金利貸出	248,778	67.7	265,664	70.5
合 計	367,245	100.0	376,376	100.0

貸出金科目別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比

期末残高

貸出金	367,245	100.0	376,376	100.0
割引手形	1,813	0.4	1,252	0.3
手形貸付	13,518	3.6	12,316	3.2
証書貸付	347,561	94.6	357,684	95.0
当座貸越	4,352	1.1	5,123	1.3

平均残高

貸出金	359,578	100.0	370,761	100.0
割引手形	2,414	0.6	1,666	0.4
手形貸付	11,404	3.1	12,221	3.2
証書貸付	341,806	95.0	352,722	95.1
当座貸越	3,952	1.0	4,150	1.1

貸出金業種別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
製造業	31,547	8.5	31,305	8.3
農業、林業	67	0.0	67	0.0
建設業	30,052	8.1	30,338	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.0	7	0.0
情報通信業	1,195	0.3	984	0.2
運輸業、郵便業	10,598	2.8	10,910	2.8
卸売業、小売業	19,128	5.2	19,431	5.1
金融業、保険業	9,345	2.5	8,891	2.3
不動産業	173,821	47.3	182,938	48.6
物品賃貸業	406	0.1	393	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,983	0.5	2,163	0.5
宿泊業	1,941	0.5	1,812	0.4
飲食業	1,431	0.3	1,554	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	2,140	0.5	2,762	0.7
教育、学習支援業	1,465	0.3	1,231	0.3
医療・福祉	3,950	1.0	4,135	1.0
その他のサービス	8,749	2.3	9,194	2.4
小 計	297,836	81.1	308,122	81.8
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	69,408	18.8	68,253	18.1
合 計	367,245	100.0	376,376	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	5,688	1.5	6,036	1.6
有価証券	430	0.1	382	0.1
不動産	202,193	55.0	206,737	54.9
小 計	208,312	56.7	213,156	56.6
信用保証協会・信用保険	50,442	13.7	47,025	12.4
保 証	49,995	13.6	51,134	13.5
信 用	58,494	15.9	65,059	17.2
合 計	367,245	100.0	376,376	100.0

そ の 他

債務保証見返担保別残高と構成比

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
当金庫預金積金	13	16.5	13	18.9
不動産	60	73.2	55	76.1
小 計	74	89.8	68	95.1
保 証	4	5.8	3	4.1
信 用	3	4.2	0	0.6
合 計	82	100.0	72	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度			2025年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	貸倒引当金計
期初残高	1,576	1,193	2,770	1,532	893	2,425
当期増加額	1,532	893	2,425	1,638	1,102	2,740
当 期 減少額	目的使用	—	99	—	18	18
	その他	1,576	1,094	1,532	875	2,407
期末残高	1,532	893	2,425	1,638	1,102	2,740

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
貸出金償却額	450	115

有価証券

有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

区 分		2024年度		2025年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	11,260	9,286	18,158	13,411
	その他の目的	9,709	12,299	10,442	8,859
	合 計	20,969	21,586	28,601	22,271
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	99	99	99	99
	その他の目的	277	299	237	299
	合 計	376	398	337	399
社 債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	33,380	33,590	33,181	33,373
	その他の目的	56,488	59,851	45,437	53,101
	合 計	89,869	93,441	78,618	86,475
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	457	513	363	430
	合 計	457	513	363	430
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	6,402	7,333	5,173	6,873
	合 計	6,402	7,333	5,173	6,873
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	5,881	5,999	5,905	5,999
	合 計	5,881	5,999	5,905	5,999
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	33,380	33,590	33,181	33,373
	その他の目的	43,746	46,004	33,994	39,797
	合 計	77,127	79,594	67,176	73,171
株 式	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	27	27	27	27
	合 計	27	27	27	27
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	14,067	13,897	13,471	14,007
	その他の目的	11,277	11,542	11,638	11,500
	合 計	25,345	25,439	25,109	25,507
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	5,287	5,679	5,198	5,153
	合 計	5,287	5,679	5,198	5,153
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	58,806	56,872	64,911	60,892
	その他の目的	83,068	89,699	72,982	78,942
	合 計	141,875	146,572	137,893	139,834

預証率

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
期末残高	20.61	19.41
平均残高	21.58	20.35

(注) 預証率＝有価証券 / (預金積金＋譲渡性預金) × 100

有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,002	－	－	3,802	5,110	11,054	－	20,969
地方債	－	－	－	99	－	277	－	376
社 債	18,977	20,519	11,076	698	899	23,986	13,712	89,869
株 式	－	－	－	－	－	－	27	27
外国証券	1,100	3,485	1,000	689	500	18,570	－	25,345
その他の証券	－	1,804	411	424	－	－	2,646	5,287
合 計	21,079	25,808	12,488	5,714	6,509	53,888	16,386	141,875

2025年度

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	－	5,994	1,995	3,666	4,238	12,706	－	28,601
地方債	－	－	－	99	－	237	－	337
社 債	8,347	23,418	10,996	898	699	21,557	12,701	78,618
株 式	－	－	－	－	－	－	27	27
外国証券	3,000	484	1,691	－	500	19,434	－	25,109
その他の証券	455	1,362	－	420	－	－	2,960	5,198
合 計	11,802	31,258	14,683	5,084	5,438	53,936	15,688	137,893

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」のほか「買入金銭債権」が含まれております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
取得原価を 超えるもの	債 券	4,180	4,104	75	794	793	0
	国 債	1,835	1,782	53	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	社 債	2,345	2,322	22	794	793	0
	その他	7,868	7,406	462	10,460	9,548	912
	小 計	12,049	11,510	538	11,255	10,342	913
取得原価を 超えないもの	債 券	62,295	64,536	△2,241	55,323	57,916	△2,593
	国 債	7,874	8,588	△714	10,442	10,769	△326
	地方債	277	300	△22	237	300	△62
	社 債	54,143	55,648	△1,504	44,642	46,847	△2,204
	その他	8,678	9,287	△609	6,860	7,291	△431
	小 計	70,973	73,824	△2,851	62,183	65,208	△3,024
	合 計	83,022	85,335	△2,312	73,439	75,550	△2,111

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
計上額が貸借対照表の 時価を超えるもの	国 債	2,926	2,951	24	494	495	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,499	2,502	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,426	5,453	26	494	495	1
計上額が貸借対照表の 時価を超えないもの	国 債	8,333	7,363	△970	17,664	15,240	△2,424
	地方債	99	97	△1	99	95	△3
	社 債	30,880	29,772	△1,107	33,181	31,631	△1,550
	その他	14,067	12,821	△1,246	13,471	11,734	△1,736
	小 計	53,380	50,054	△3,325	64,416	58,701	△5,714
	合 計	58,806	55,508	△3,298	64,911	59,197	△5,713

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年度			2025年度		
	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額	売却額	売却益 の合計額	売却損 の合計額
株 式	—	—	—	—	—	—
債 券	1,917	—	369	5,384	—	623
国 債	1,617	—	369	4,984	—	623
社 債	300	—	—	400	—	—
その他	399	—	100	245	26	17
合 計	2,316	—	470	5,630	26	641

市場価格のない株式等及び組合出資金

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度
非上場株式（店頭売買株式を除く）	27	27
投資事業組合出資	18	14
合 計	46	41

損益の状況

総資産利益率

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.33	0.40
総資産当期純利益率	0.26	0.30

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

業務粗利益

(単位：千円、％)

区 分	2024年度	2025年度
業務粗利益	7,438,454	8,291,704
資金利益	7,588,004	8,629,426
役務取引等利益	316,796	255,049
その他業務利益	△466,346	△592,771
業務粗利益率	1.05	1.15

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度
業務純益	2,559,448	2,973,673
実質業務純益	2,559,448	3,079,429
コア業務純益	3,030,042	3,702,879
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	3,030,042	3,802,229

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

役務取引等利益の内訳

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度
役務取引等収益	768,058	730,618
受入為替手数料	324,054	319,625
その他の受入手数料	444,003	410,992
役務取引等費用	451,261	475,569
支払為替手数料	96,823	95,887
その他の支払手数料	20,319	12,198
その他の役務取引等費用	334,118	367,482

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区 分	2024年度	2025年度
その他業務収益	14,839	43,460
国債等債券償還益	－	261
その他の業務収益	14,839	43,198
その他業務費用	481,186	636,231
国債等債券売却損	470,593	623,710
金融派生商品費用	579	9,014
その他の業務費用	10,013	3,506

資金運用・調達状況

区 分	2024年度	2025年度
平均残高 (単位：百万円)		
資金運用勘定	707,660	715,113
貸出金	359,578	370,761
預け金	196,873	197,917
コールローン	－	2,169
有価証券	146,572	139,834
資金調達勘定	683,759	691,459
預金積金	678,946	687,045
借入金	4,353	3,956

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年度449百万円、2025年度453百万円）を控除して表示しております。

利 息

(単位：千円)		
資金運用勘定	7,995,683	9,650,178
貸出金	5,556,688	6,743,335
預け金	945,741	1,365,434
コールローン	－	16,204
有価証券	1,403,098	1,424,492
資金調達勘定	407,678	1,020,752
預金積金	380,960	996,125
借入金	24,426	22,362
資金利益	7,588,004	8,629,426

利回り

(単位：％)		
資金運用勘定	1.12	1.34
貸出金	1.54	1.81
預け金	0.48	0.68
コールローン	－	0.74
有価証券	0.95	1.01
資金調達勘定	0.05	0.14
預金積金	0.05	0.14
借入金	0.56	0.56
資金調達原価率	0.77	0.90
総資金利鞘	0.35	0.44

受取利息・支払利息の分析

区 分	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△112,204	807,164	694,960	100,544	1,553,951	1,654,495
貸出金	78,945	287,261	366,206	203,379	983,267	1,186,646
預け金	△41,332	353,782	312,450	7,203	412,489	419,692
コールローン	－	－	－	16,204	－	16,204
有価証券	△64,932	88,427	23,494	△68,631	90,024	21,393
支払利息	△3,584	331,401	327,817	11,365	601,708	613,073
預金積金	△3,136	332,210	329,073	11,785	603,380	615,165
借入金	△1,980	721	△1,258	△2,242	178	△2,063

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収見 込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／((a)-(c))
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2024年度	1,387	1,387	1,381	5	100.00	100.00
	2025年度	764	764	602	162	100.00	100.00
危険債権	2024年度	9,007	8,112	7,224	887	90.06	49.80
	2025年度	10,019	9,166	8,226	940	91.48	52.44
要管理債権	2024年度	46	31	29	1	67.71	11.61
	2025年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	46	31	29	1	67.71	11.61
	2025年度	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	2024年度	10,441	9,531	8,636	895	91.28	49.59
	2025年度	10,784	9,931	8,828	1,102	92.09	56.38
正常債権 (B)	2024年度	357,006					
	2025年度	365,809					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	367,447					
	2025年度	376,594					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,638	36,810
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,716	27,602
うち、利益剰余金の額	9,140	9,614
うち、外部流出予定額 (△)	217	406
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,532	1,638
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,532	1,638
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,171	38,448
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	298	287
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	298	287
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	2,566	2,608
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,864	2,895
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,306	35,552
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	394,083	402,399
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	12,684	13,664
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	406,768	416,064
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.67%	8.54%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本準備金及び利益剰余金のほか、一般貸倒引当金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	瀧野川信用金庫	瀧野川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,672百万円	13,179百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率（8.54%）が国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保たれていると評価しております。また、資産内容についても、各エクスポージャーが過度に一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じた適正な利益の計上による自己資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。なお、収支計画については、景気動向や市場環境等、足元の状況を十分に踏まえ策定しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先や投資先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少あるいは消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、融資業務における行動規範を定めた「クレジットポリシー」を全役職員が理解・遵守するとともに、信用リスク管理規程等を定め、信用リスクを管理する態勢を構築しております。また、信用格付制度の導入、厳格な資産査定の実施及びバリュー・アット・リスクによる信用リスクの計量化等、信用リスクを評価・計測する態勢を整備しております。

融資業務においては、大口先、業種別、債務者区分別等の与信残高並びに保全状況等を把握・分析することによる与信集中リスクの回避に努めております。また、余資運用業務においても、発行体や金融商品ごとの保有限度額を定める等、分散投資に努めております。

与信審査・中間管理体制については、融資業務における営業推進部門、審査・管理部門の分離・独立や信用リスク委員会の設置、余資運用業務における投資案件審査制度の設置等、相互牽制機能を強化し、適切な審査・管理体制を構築しております。

貸倒引当金計上基準については、貸借対照表注記6.（4ページ）に記載しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

債券種類	適格格付機関等
国内債券	株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）（注）1.
外国証券	株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、フィッチ・レーティングス（Fitch）等

（注）1. R&I、JCRのいずれの格付も取得していない場合は、Moody'sやFitch等の格付を採用する。

2. その他の運用資産（貸出金を含む）及び信用リスク削減手法に適用する保証会社等については上記に準じる。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、預金積金担保、保証、貸出金と相殺可能な預金積金等があります。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等の様々な角度からの与信審査を実施しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。但し、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明によりご理解をいただいた上でご契約いただく等適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産、有価証券等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、当金庫が定める取扱規程等により、適切な取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた際に、与信取引の範囲において預金積金相殺等を用いる場合がありますが、その手続についても適切な取扱いに努めております。

当金庫が自己資本比率算出に際し適用した信用リスク削減手法は、「簡便手法」による自金庫預金積金担保及び貸出金と自金庫預金積金の相殺並びに国、地方公共団体、信用保証協会、民間保証会社等（以下、「保証人」という。）による保証であります。なお、保証については、当該保証人に適用されるリスク・ウェイトを使用し、リスク・アセットを算出しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（31ページ）に記載しております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後の関係にある二以上に階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引であり、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーであります。

当金庫は、オリジネーターやサービサー等の投資家以外の立場での証券化取引は行っておりません。また、当金庫では、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの残高はありません。

②体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、「投資案件審査」制度に則り決定することとしております。

また、資金証券部は、保有している証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社やアセットマネージャー等から半期ごと及び適時に収集し、リスク管理統括部に報告しております。リスク管理統括部は、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行っております。

③信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

④証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、「標準的手法」を採用しております。

⑤証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。なお、証券化エクスポージャーの時価については、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価格（ブローカーから入手する価格等）を採用しております。

⑥証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(3) 信用リスクに関する事項②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(19ページ参照)を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する項目

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の不適切な業務運営や役職員の活動、システム障害及び外生的な事象等により、損失を被るリスクです。

当金庫は、事務リスク、システムリスク、人的リスク、法務リスク、有形資産リスク、風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、各リスク管理規程を制定するとともに、リスク管理委員会において、定期的に各リスクの評価・分析を行っております。

②BIの算出方法

金利要素 (ILDC)、役務要素 (SC)、金融商品要素 (FC) の3つを合計して算出しております。

③ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

(8) 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫の保有資産のうち、上場投資信託、上場優先出資証券、非上場株式、出資金等が出資等に該当します。

上場投資信託、上場優先出資証券については、年度業務計画において投資方針を策定するとともに、保有限度額を設定しております。また、リスクの状況については、評価損益の状況を日次で把握するとともに、主にバリュー・アット・リスク及びBPV(ベース・ポイント・バリュー)によるリスク量を計測し、リスク資本配賦に基づくリスク限度枠の遵守状況をリスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、出資金等については、「自己査定基準書」や「自己査定マニュアル」、「信用リスク管理規程」、「市場リスク管理規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、財務諸表や運用報告に基づいた定期的な評価・モニタリングを行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する等、適切なリスク管理に努めております。

会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する会計基準」等に準拠しております。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融機関の保有する資産・負債の現在価値や期間収益（金利収益）が影響を受けるリスクのことです。

当金庫は、 ΔEVE （金利変動に伴う経済価値の変化量）及び ΔNII （金利変動に伴う算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスクと定義して管理しております。算出した金利リスク量については、月次で自己資本への影響度を計測し、リスク管理委員会及び統合ALM委員会へ報告しております。

②金利リスクの算定手法の概要

(i) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 、 ΔNII 並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ハ. 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）およびその前提

流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

二. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

ホ. 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを合算し、通貨間の相関は考慮いたしません。（現在は日本円のみ作成）

ヘ. スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

スプレッドは含めておりません。

ト. 内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

該当ございません。

チ. 前事業年度末からの変動に関する説明

本事業年度末の△EVEの最大値は9,478百万円となり、前事業年度末から856百万円減少いたしました。また、△NIIの最大値は1,809百万円となり、前事業年度末から711百万円増加いたしました。

リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の△EVEは、監督上の基準値である20%を上回っておりますが、市場の変化による価格変動や自己資本への影響度を計るストレス・テストの計測結果等より総合的に判断し、問題ない水準と認識しております。

- (ii) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE、△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

イ. 金利ショックに関する説明

当金庫では、△EVE、△NII以外の金利リスク計測は主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用いており、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

ロ. 金利リスク計測の前提及びその意味

統合リスク管理では、VaRで計測される金利リスク量が、信用リスク量やその他のリスク量とともにリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

VaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年とし算出しております。

ストレス・テストでは、過去のストレス事象発生時等を参考にした金利上昇幅をショック値として計測し、経営に与える影響等を検証しております。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ、信用リスク・アセットの合計額	394,083	15,763	402,399	16,095
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	382,759	15,310	390,829	15,633
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	908	36	868	34
地方三公社向け	20	0	27	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,097	1,563	42,394	1,695
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,434	57	1,434	57
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	92,085	3,683	111,999	4,479
うち特定貸付債権向け			—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	24,662	986	27,527	1,101
トランザクター向け	95	3	91	3
不動産関連向け	128,497	5,139	116,251	4,650
自己居住用不動産等向け	17,810	712	16,342	653
賃貸用不動産向け	86,045	3,441	77,798	3,111
事業用不動産関連向け	21,976	879	19,783	791
その他不動産関連向け	2,664	106	2,326	93
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,196	167	5,245	209
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	7,977	319	8,616	344
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	1,105	44	871	34
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,596	63	1,534	61
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	506	20	659	26
上記以外	82,046	3,281	74,832	2,993
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	67,972	2,718	60,973	2,438
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	6,164	246	6,137	245
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	1,440	57	691	27
上記以外のエクスポージャー	6,468	258	7,030	281
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,302	452	11,541	461
ルック・スルー方式	11,302	452	11,541	461
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を10パーセントで除して得た額（簡便法）	22	0	28	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	12,684	507	13,664	546
BI	8,456		9,109	
BIC	1,014		1,093	
ハ、単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	406,768	16,270	416,064	16,642

- (注) 1. 所要自己資本の額はリスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		延滞エクスポージャー	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国 内	708,993	732,222	374,976	383,315	113,381	110,150	—	—	—	—	8,412	8,731
国 外	14,864	14,258	—	—	14,864	14,258	—	—	—	—	—	—
地域別合計	723,858	746,481	374,976	383,315	128,245	124,409	—	—	—	—	8,412	8,731
製造業	48,025	47,649	32,325	32,149	15,699	15,499	—	—	—	—	1,251	1,566
農業、林業	371	407	71	107	300	300	—	—	—	—	—	—
建設業	34,391	34,292	32,391	32,692	2,000	1,600	—	—	—	—	1,098	1,135
電気・ガス・熱供給・水道業	2,506	2,506	10	10	2,496	2,496	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3,070	3,144	1,257	1,044	1,800	2,100	—	—	—	—	31	30
運輸業、郵便業	16,432	15,760	11,040	11,318	5,391	4,441	—	—	—	—	230	249
卸売業、小売業	23,454	23,234	19,754	20,034	3,700	3,200	—	—	—	—	393	502
金融業、保険業	235,194	246,497	13,753	12,726	61,832	55,547	—	—	—	—	12	9
不動産業	194,469	202,161	183,718	193,271	10,395	8,396	—	—	—	—	3,296	3,320
物品賃貸業	411	393	406	393	—	—	—	—	—	—	115	115
学術研究、専門・技術サービス業	2,929	3,158	2,629	2,858	300	300	—	—	—	—	23	2
宿泊業	1,942	1,813	1,942	1,813	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	2,209	2,285	1,909	1,985	300	300	—	—	—	—	95	55
生活関連サービス業、娯楽業	2,909	3,561	2,609	3,261	300	300	—	—	—	—	8	7
教育、学習支援業	1,809	1,269	1,509	1,269	300	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	4,711	4,861	4,711	4,861	—	—	—	—	—	—	352	393
その他のサービス	9,859	9,793	9,255	9,693	600	100	—	—	—	—	270	75
国・地方公共団体等	68,989	73,638	—	—	22,029	29,327	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・地方公共団体等及び国際機関	800	500	—	—	800	500	—	—	—	—	—	—
個 人	55,658	53,814	55,658	53,814	—	—	—	—	—	—	1,232	1,266
その他	13,710	15,735	19	6	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	723,858	746,481	374,976	383,315	128,245	124,409	—	—	—	—	8,412	8,731
1年以下	106,610	103,336	40,713	40,944	15,896	11,391	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	107,073	127,470	21,920	24,640	29,153	30,330	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	36,103	45,279	21,386	30,441	12,717	14,837	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	34,507	21,725	29,051	17,054	5,456	4,671	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	37,917	36,773	31,208	31,123	6,708	5,650	—	—	—	—	—	—
10年超	312,736	324,753	227,323	236,125	44,413	44,628	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	88,909	87,142	3,373	2,986	13,900	12,900	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	723,858	746,481	374,976	383,315	128,245	124,409	—	—	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

11ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中増減額」をご参照ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	192	130	130	258	3	3	189	126	130	258	5	41
建設業	218	178	178	290	25	—	192	178	178	290	45	35
情報通信業	9	8	8	8	—	—	9	8	8	8	—	—
運輸業、郵便業	16	10	10	10	8	—	8	10	10	10	13	—
卸売業、小売業	90	44	44	41	14	—	76	44	44	41	—	0
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
不動産業	460	351	351	335	—	—	460	351	351	335	298	11
学術研究、専門・技術サービス業	8	8	8	0	—	7	8	0	8	0	—	13
飲食業	10	9	9	7	—	—	10	9	9	7	—	—
医療・福祉	113	128	128	112	—	—	113	128	128	112	—	—
その他のサービス	40	2	2	2	37	—	2	2	2	2	71	1
個 人	32	21	21	33	9	6	22	15	21	33	16	11
合 計	1,193	893	893	1,102	99	18	1,094	875	893	1,102	450	115

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現 金	7,319	－	7,319	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	68,478	－	68,478	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	300	217	300	217	60	12
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	399	－	399	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	171	－	171	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	9,377	－	9,377	－	908	10
地方三公社向け	272	－	272	－	20	7
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	181,759	4,675	181,759	4,675	39,097	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,120	－	7,120	－	1,434	20
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	135,172	2,070	129,900	131	92,085	71
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,690	30,329	34,785	481	24,662	70
トランザクター向け	－	25,154	－	283	95	34
不動産関連向け	187,738	－	185,578	－	128,497	69
自己居住用不動産等向け	53,280	－	52,912	－	17,810	34
賃貸用不動産向け	107,570	－	106,292	－	86,045	81
事業用不動産関連向け	22,307	－	21,932	－	21,976	100
その他不動産関連向け	4,580	－	4,441	－	2,664	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	4,196	－	4,196	－	4,196	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	6,188	164	6,125	16	7,977	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,309	－	1,307	－	1,105	85
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	29,254	76	29,254	7	1,596	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	500	6	500	6	506	100
合 計					300,713	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年度					
現 金	8,823	－	8,823	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,127	－	73,127	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	235	－	235	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	399	－	399	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	171	－	171	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	8,699	187	8,699	187	868	10
地方三公社向け	142	－	142	－	27	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	197,742	4,128	197,742	4,128	42,394	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,120	－	7,120	－	1,434	20
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	155,536	2,378	149,818	154	111,999	75
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	46,145	27,509	39,838	440	27,527	68
トランザクター向け	－	23,400	－	271	91	34
不動産関連向け	169,810	－	167,252	－	116,251	70
自己居住用不動産等向け	48,576	－	48,131	－	16,342	34
賃貸用不動産向け	97,167	－	95,659	－	77,798	81
事業用不動産関連向け	20,055	－	19,584	－	19,783	101
その他不動産関連向け	4,011	－	3,877	－	2,326	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	4,196	－	4,196	－	5,245	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	6,518	229	6,444	21	8,616	133
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,084	－	1,083	－	871	80
取立未済手形	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	25,936	88	25,936	8	1,534	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	642	6	642	6	659	102
合 計					315,997	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）													
	0%	10%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	
	2024年度													
現 金	7,319	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	68,478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	9,377	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	172,144	—	13,387	—	—	—	—	—	—	500	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	7,020	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	19,395	—	—	—	—	—	—	—	—	23,999	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	283	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	283	—	—	
不動産関連向け	—	—	11,721	4,195	23,672	13	7,984	1	3,849	7	9,387	4,051	12	
自己居住用不動産等向け	—	—	11,721	4,195	9,206	13	—	1	3,849	—	—	4,051	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	14,465	—	7,984	—	—	7	9,387	—	12	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	11	29,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	76,380	38,627	203,832	4,195	37,060	13	7,984	1	3,849	7	9,670	28,844	12	

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）												
	60%	62.5%	70%	75%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	150%	250%	合 計
	2024年度												
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,319
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	217	—	—	—	—	68,695
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	399
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,377
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	402	—	—	—	—	186,434
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,120
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	600	68,131	—	—	17,905	—	—	—	—	130,032
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	30,409	—	—	—	4,574	—	—	—	—	35,267
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	283
不動産関連向け	9,760	9	23,989	3,914	—	2,296	388	—	64,713	15,376	232	—	185,578
自己居住用不動産等向け	—	9	19,748	114	—	—	—	—	—	—	—	—	52,912
賃貸用不動産向け	5,319	—	—	3,799	—	—	388	—	64,713	—	214	—	106,292
事業用不動産関連向け	—	—	4,241	—	—	2,296	—	—	—	15,376	17	—	21,932
その他不動産関連向け	4,441	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,441
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,196	—	4,196
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	1,739	—	—	4,109	—	6,142
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	1,307	—	—	—	—	1,307
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,262
株式等	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	500	506
合 計	9,760	9	23,989	34,923	68,131	2,296	388	26,153	64,713	15,376	8,538	500	665,262

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）													
	0%	10%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	
	2025年度													
現 金	8,823	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	8,887	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	7	—	135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	188,128	—	12,821	—	—	—	—	—	—	500	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	7,020	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	16,800	—	—	—	—	—	—	—	—	20,655	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	4,577	—	—	—	—	—	—	—	149	3,655	—	
トランザクター向け	—	—	122	—	—	—	—	—	—	—	149	—	—	
不動産関連向け	—	—	20,703	2,851	19,390	11	6,948	1	2,506	6	8,857	11,102	11	
自己居住用不動産等向け	—	—	20,703	2,851	6,845	11	—	1	2,506	—	—	11,102	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	12,545	—	6,948	—	—	6	8,857	—	11	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	221	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	76	—	—	—	—	—	—	—	—	299	—	
信用保証協会等による保証付	10	25,934	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	82,539	34,822	230,452	2,851	32,212	11	6,948	1	2,506	6	9,006	36,434	11	

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）												
	60%	62.5%	70%	75%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	150%	250%	合 計
	2025年度												
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,823
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	235	—	—	—	—	73,362
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	399
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	171
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,887
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	142
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	420	—	—	—	—	201,870
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,120
法人等向け（特定貸付債権 向けを含む。）	—	—	—	1,800	91,701	—	—	19,015	—	—	—	—	149,972
中堅中小企業等向け及び 個人向け	—	—	—	28,722	—	—	—	3,176	—	—	—	—	40,279
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	271
不動産関連向け	8,557	8	7,484	3,329	—	1,965	367	—	58,758	14,185	202	—	167,252
自己居住用不動産等向け	—	8	4,059	40	—	—	—	—	—	—	—	—	48,131
賃貸用不動産向け	4,680	—	—	3,288	—	—	367	—	58,758	—	194	—	95,659
事業用不動産関連向け	—	—	3,424	—	—	1,965	—	—	—	14,185	8	—	19,584
その他不動産関連向け	3,877	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,877
劣後債権及びその他資本性 証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,196	—	4,196
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	1,643	—	—	4,571	—	6,466
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞	—	—	—	—	—	—	—	706	—	—	—	—	1,083
信用保証協会等による 保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,944
株式等	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	642	649
合 計	8,557	8	7,484	33,851	91,701	1,965	367	25,203	58,758	14,185	8,970	642	689,503

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円、%)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	376,768	6,016	74	380,612
40%～70%	70,175	24,115	10	69,819
75%	35,848	4,494	11	30,670
80%	－	－	－	－
85%	72,947	998	11	68,016
90%～100%	27,304	1,827	41	27,081
105%～130%	81,066	－	－	80,089
150%	8,518	86	15	8,472
250%	500	－	－	500
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	673,129	37,539	30	665,262

(単位：百万円、%)

2025年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	386,534	5,520	72	389,839
40%～70%	64,468	22,427	10	64,016
75%	39,772	3,495	11	33,851
80%	－	－	－	－
85%	96,869	1,216	10	91,701
90%～100%	27,624	2,016	39	27,537
105%～130%	74,026	－	－	72,944
150%	9,038	89	13	8,970
250%	642	－	－	642
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	698,977	34,764	29	689,503

(注) 1. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,951	8,668	63,637	59,063	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫はオリジネーターとして、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という）が組成した「シンセティック型CLO」に参加し、当金庫の複数の事業者向け貸出債権（原債権）を証券化しております。原債権については、当金庫の自己査定基準に従って、事後的にモニタリングを実施し、原債権の債務者の債務不履行発生等（CDS契約におけるクレジット・イベントの発生）の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出金等と同等に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しております。本派生商品取引は、取引の相手方である公庫が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクが内包されています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

※「シンセティック型CLO」とは、証券化対象債権を譲渡（オフ・バランス化）せず、「クレジット・デフォルト・スワップ契約」という一種の損失補償契約により当該債権のデフォルトリスクだけを他に移転する証券化取引です。

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	147	187	147	187
（i）外国為替関連取引	—	—	—	—
（ii）金利関連取引	—	—	—	—
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（v）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	147	187	147	187
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	147	187	147	187

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	1,475	1,879	—	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS契約を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジ（回避・低減）するためプロテクションを購入しています。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	な し
-----------------	-----

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	866	866	1,129	1,129
非上場株式等	4,323	4,323	4,323	4,323
合 計	5,189	5,189	5,452	5,452

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	0	26
売却損	—	17
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	104	222

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	15,432	14,932
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,220	10,334	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,809	1,098
3	スティープ化	9,478	9,325		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,478	10,334	1,809	1,098
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	35,552		35,306	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

単体ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第132条における規定

金庫の概況及び組織に関する事項

事業の組織	本編 2 2
理事・監事の氏名及び役職名	本編 2 2
会計監査人の氏名又は名称	資料編 7
事務所の名称及び所在地	本編 2 5

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	本編 3, 4
直近の5事業年度における主な事業の状況を示す指標	
経常収益	資料編 1
経常利益	資料編 1
当期純利益	資料編 1
出資総額及び出資総口数	資料編 1
純資産額	資料編 1
総資産額	資料編 1
預金積金残高	資料編 1
貸出金残高	資料編 1
有価証券残高	資料編 1
単体自己資本比率	資料編 1
出資に対する配当金	資料編 1
職員数	資料編 1

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	資料編 1 5
資金運用収支、役務取引等収支、 及びその他業務収支	資料編 1 5, 1 6
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	資料編 1 6
受取利息及び支払利息の増減	資料編 1 6
総資産経常利益率	資料編 1 5
総資産当期純利益率	資料編 1 5

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、 譲渡性その他の預金の平均残高	資料編 8
固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	資料編 8

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	資料編 1 0
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資料編 9
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	資料編 1 1
使途別の貸出金残高	資料編 9
業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	資料編 1 0
預貸率の期末値及び期中平均	資料編 9

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません
有価証券の種類別の残存期間別残高	資料編 1 3
有価証券の種類別の平均残高	資料編 1 2
預証率の期末値及び期中平均	資料編 1 2

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	本編 2 0
法令遵守の体制	本編 1 9
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況	本編 5～1 4, 1 6
金融ADR制度への対応	本編 1 5

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	資料編 2～6
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	資料編 1 7
危険債権	資料編 1 7
三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資料編 1 7
貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資料編 1 7
正常債権	資料編 1 7

自己資本の充実の状況について

金融庁長官が定める事項

次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

有価証券	資料編 1 3, 1 4
金銭の信託	該当ありません

規則第102条第1項第5号イからホまでに掲げる取引

市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ 取引に該当する以外のもの	該当ありません
金融等デリバティブ取引	該当ありません
先物外国為替取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
有価証券関連デリバティブ取引と 類似の取引	該当ありません

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸出金償却額

金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（及び損失金処理計算書）について会計監査人の監査を受けている場合はその旨

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は

財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁

長官が定める事項

連結ベースでの開示項目

信用金庫法施行規則第133条における規定

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	該当ありません
金庫の子会社等に関する事項	該当ありません

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	該当ありません
直近の5連結会計年度における 主要な事業の状況を示す指標	該当ありません

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における

財産の状況に関する事項

報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の

業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものと

して金融庁長官が定める事項

